

認知症対応型共同生活介護事業所に係る情報提供票

平成22年10月22日

1 事業主体の概要

事業所名	グループホーム出水	事業主体名	社会福祉法人真光会
		代表者名	吉田精華
		研修の受講状況	<input checked="" type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講
		上記の者以外が受講している場合	氏名（後藤道彌） 役職（施設長）

2 事業の目的及び運営の方針

<p>目的；認知症高齢者に対し、家庭的な環境の中で生活援助員による日常生活援助を行うことにより、認知症の進行を穏やかにし、不適応行動を減少させ、認知症高齢者が精神的に安定して健康で明るい生活を送られるように支援し、もって認知症高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>方針；人権尊重の理念に基づき、認知症高齢者一人ひとりの生活様態や個々の状況を考慮しながら、共同生活を通しての自立を目指して、心身両面の支援と専門的サービスを提供する。</p>

3 認知症対応型共同生活介護事業所以外に事業所として指定を受けている事業及び加算

<input checked="" type="checkbox"/> 指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所 <input type="checkbox"/> 指定認知症対応型通所介護 <input checked="" type="checkbox"/> 医療連携体制加算 <input type="checkbox"/> 短期利用共同生活介護

4 組織の概要

所在地及び連絡先	〒862-0949 熊本市国府2丁目6番91号 電話番号096-375-3009 ファクシミリ番号096-375-3021		
交通の便（最寄りの交通機関等）	路線バス八王子環状線、出水中学前下車、徒歩約5分		
開設年月日	平成17年 7月 8日	ユニット数と 利用定員	(1) ユニット 利用定員 (9) 人

5 建物の概要

建物形態	<input type="checkbox"/> 単独型 <input checked="" type="checkbox"/> 併設型(デイサービス併設)
建物構造	(木造) 造り (2階建ての 1階部分)
広さ等	敷地面積 (851.3) m ² 延床面積 (292.87) m ² 1室当たりの居室面積 (10.77) m ² 宿泊室について
二人部屋の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

6 利用料等（入居者の負担額）

家賃（月額）	（ 40,000）円	
敷金	<input type="checkbox"/> 有（ ）円	<input checked="" type="checkbox"/> 無
保証金の有無（入居時一時金）	<input type="checkbox"/> 有（ ）円	<input checked="" type="checkbox"/> 無
有の場合、 保全措置の内容		
有の場合、償却の有無	<input type="checkbox"/> 有（期間： ）円	<input type="checkbox"/> 無
食材料費	（朝食300円 昼食500円 夕食400円 ）	
その他の費用と徴収方法		
名目	徴収方法	金額（円）
①おむつ代	自費	
②日用品	自費	
③水道光熱費	現金、または口座引き落とし	18,000円（月額）

8 登録者の概要

現在の登録者の状態	登録人数（ 8名）（男性（ 0名） 女性（ 8名））
※介護予防認知症対応型共同生活介護を提供している場合、要支援者の数を記載すること	要介護1（ 2名） 要介護2（ 1名） 要介護3（ 2名） 要介護4（ 3名） 要介護5（ 0名） 要支援1（ 0名） 要支援2（ 0名）
	年齢（平均88.8歳）（最低 85歳）（最 92歳）
利用に当たっての条件	① 要支援認定2以上の被保険者で、かつ認知状態にあること②少人数により共同生活を営む事に支障がないこと③自傷他害の恐れがないこと④常時医療機関において治療を必要としないこと
退去に当たっての条件	① 要介護の認定更新において利用者が自立もしくは要支援1と認定された場合②利用者が死亡した場合③利用者または利用者代理人から契約の解除の申し出があった場合④利用者が病気の治療、その他の為に長期グループホームを離れることが決まり、その移転先が受け入れ可能になった時、または利用者の施設を離れた期間が結果的に2か月以上となった時⑤利用者が他の施設への入所が決まった場合
開設以来の退去者数	人数（ 5）人 主な理由 退去先 ・医療機関への入院（病院入院 1人） ・他の施設への入所（特養等入所 0人） ・自宅への復帰（自宅 3人） ・死亡（ 1人）

9 職員の概要

<p>総数</p>	<p>(9 名)</p> <hr/> <p>(内数)・常勤 (専任 8 名) 常勤換算 (8 名) (兼務 1 名) ・非常勤 (0 名)</p> <p>※職員の勤務時間を1週間当たり40時間とした場合の常勤換算数。 職員の1週間の勤務延時間数(注) (324時間) ÷ 40時間 = 常勤換算数 (8.1名) 注:勤務延時間数には、宿直時間数は含まない。</p>
<p>夜間の体制</p>	<p>■専任 □兼務(兼務の施設)</p> <hr/> <p>■夜勤 (1 名) □宿直 (名)</p>
<p>管理者 氏名(笠原直子)</p>	<p>□専任 ■兼務(兼務の施設)</p> <p>資格(介護支援専門員)</p> <p>認知症介護の経験年数(12年 4か月)</p> <p>認知症介護に関する研修の受講歴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践研修(実践者研修) ■受講済 □未受講 (実践リーダー研修) □受講済 ■未受講 ・認知症対応型サービス管理者研修 ■受講済 □未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 () ()
<p>計画作成担当者 氏名(笠原直子)</p>	<p>資格(介護支援専門員)</p> <p>認知症介護の経験年数(12年 4か月)</p> <p>認知症介護に関する研修の受講歴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践研修(実践者研修) ■受講済 □未受講 (実践リーダー研修) □受講済 ■未受講 ・認知症対応型サービス管理者研修 ■受講済 □未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 () ()
<p>その他の職員</p>	<p>資格 介護福祉士 (5 名) 看護職員 (1 名) 准看護師 (1 名)</p> <p>その他(社会福祉士) (1 名)</p> <p>認知症介護の経験年数 介護福祉士A (5年 3か月) 介護福祉士B (5年 6か月) 介護福祉士C (14年 7か月) 介護福祉士D (9年 7か月) 介護福祉士E (5年 3か月) 准看護師A (2年 5か月)</p> <p>認知症介護に関する研修の受講歴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践研修(実践者研修) 介護福祉士A ■受講済 □未受講 (実践リーダー研修) □受講済 ■未受講 ・認知症対応型サービス管理者研修 □受講済 ■未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 ()

職員の交代状況	①管理者の交代回数 (1) 回 (理由) 他部署への異動
	②計画作成担当者の交代回数 (1) 回 (理由) 他部署への異動
	③常勤職員の交代回数 (4) 回 (理由) 自己都合

10 その他

協力医療機関名	岩下医院・十善病院・翼ハロー歯科診療所
医療連携体制の加算 (看護師の確保方法)	■職員として配置 □契約(契約先名称)
運営推進会議の設置状況	■有 □無 開催状況(2か月に 1 回) メンバー構成(役職等) 自治会長・民生児童委員・地域包括支援センター職員・利用者家族
市町村との連携状況	熊本市主催の集団指導・グループホーム連絡協議会・介護相談専門員受入れを通して、必要な情報を収集したり、指導を受けている
入居者家族会等の有無	■有 □無
家族の面会時間の設定の有無	□有(時～ 時) ■無
介護相談員(注)等の受入状況	■有(具体的に御記入ください。) 毎月第3金曜日に来所 ----- □無
直近の外部評価公表日 (市町村が受理した日)	平成 22年 2月 9日

注：「介護相談員」とは、「介護相談員派遣等事業の実施について」(平成18年5月24日老計発第0524001号厚生労働省老健局計画課長通知)に基づき市町村より派遣され、介護サービスの提供の場において、サービスの提供者・利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う者のこと。

(記入上の留意事項)

- 「□」を設けている欄については、該当部分にレ点でチェックすること。
- 記載事項については、簡潔明瞭に記載すること。
- 7において記載している各研修については、それぞれ「実践者研修」には旧基礎過程を、「実践リーダー研修」には旧専門課程を含んでいるので、留意されたい。
- 下線部()については、介護保険法施行規則第131条の10第1項第3号に該当する事項であることから、変更があった場合には、10日以内に届け出る必要がある。なお、計画作成担当者については、介護支援専門員である場合についてのみ、届出が必要となる。